

平成 2 3 年度 第 1 回

天草市景観審議会

会 議 録

天草市景観審議会

平成 23 年度 第 1 回 天草市景観審議会

開催日時	平成 23 年 10 月 20 日 午前 8 時 30 分から午後 3 時まで			
開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ・天草市役所新和支所会議室 ・現地調査（河浦町今富地区、新和町小宮地地区） 			
出席委員	蓑茂 壽太郎	大日方 信春	藤田 直子	橋口 良一
	佐保 光康	古賀 充信		
欠席委員	篠原 亮太	位寄 和久	小山 真一	中川 竹治
委員以外の出席者	事務局	江崎 和男（建設部長）		
		大窪 光正（都市計画課長）		
		小田 栄治（都市計画課長補佐）		
		田中 真二（都市計画課）		
		廣田 亮一（ " ）		
		宮本 雅浩（ " ）		
	その他	6 名（庁内関係課等）		
概要	<p>1．景観形成地域の指定に伴う景観計画の変更における現地調査 河浦町今富地区 景観形成地域の区域指定、景観形成基準の策定</p> <p>2．新和町「はまぼう群生地」の整備構想に係る現地調査</p>			
会議に付した事項	<p>諮問事項</p> <p>（ 1 ）景観形成地域の指定に伴う天草市景観計画の変更について</p> <p>（ 2 ）景観重要樹木（対岳楼跡のあこう）の指定について</p> <p>その他</p> <p>（ 1 ）新和町「はまぼう群生地」の整備構想について</p>			

会議の概要

現地調査

(1) 河浦町今富地区

水方屋敷跡 聖水取水場跡 今富神社 片白集落 大山大神宮

(2) 新和町小宮地地区

県道本渡牛深線沿い遊水地のハマボウ 流合川(中州)内のハマボウ

平成23年度 第1回天草市景観審議会(於:新和支所会議室)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 審議(進行:蓑茂会長)

(1) 河浦町今富地区における景観形成地域の指定について(説明:事務局)

(会長)

景観形成地域はどの範囲で指定するのか。

(事務局)

現在指定している崎津景観形成地域に隣接する今富地区をあわせた範囲で指定する。その中で漁村ゾーンと農村ゾーンに分ける。ただし、名称については現在検討中である。

(会長)

今回の審議会で景観形成地域を指定するということか。

(事務局)

地元住民へ説明を行い、次回審議会にて審議をお願いしたい。

(会長)

景観形成地域の区域は資料3の黄色の範囲内となるのか。

(事務局)

重要文化的景観の二次申出区域と同じ区域で設定したいと考えている。

(会長)

指定の時期はいつ頃か。

(事務局)

文化課との調整があるため1月下旬でスケジュールを進めていく。

今富地区の二次申し出を1月に予定している。可能であれば重要文化的景観区域の区域と重なるように景観形成地域の区域を指定したいと考えている。

(会長)

重要文化的景観二次申出区域内で他の法規制についてはどういう状況か。

(事務局)

水田部分については農振法(農業振興地域の整備に関する法律)、山林については森林法がある。また、自然公園法に基づく国立公園区域や保安林がある。

(会長)

資料として景観形成地域内にどのような法規制があるか提示しないと困る。

森林法や保安林の法規制の状況が分かる資料はないのか。

(事務局)

今回は準備していない。次回審議会時に提案する。

(委員)

保安林や国立公園区域などにおいて、点で押さえる所、面で押さえる所についてはレイヤーで見れるように整備した方が良い。全体または一部を見ていくときに、そのようなものを作っておくことで見えない所が見えてくると思う。また、危険地帯や以前崩壊があった所を聞き取り等を行い、アナログの情報をデジタルに変換して作成すると、いろんな情報が分かり、さらには様々な活用方法が見えてくる。ぜひ検討していただきたい。

(会長)

現地にて住宅の裏山が崩壊した所を法面処理していた場所があった。そのような場所は急傾斜地の規制があるのか。急傾斜地の規制が分かる資料もそろえておくべき。

(事務局)

市には危険箇所マップがあるため、保安林などと含めて作成する。

(会長)

そのような情報を審議会にて提案し、景観計画にてどう対応するかを考えておかないと、世界遺産関連の調査で厳しい質問が来る。今後の動向についても把握しておく必要がある。

(委員)

「天草市崎津の漁村景観」の二次申出として申請するということだが、黄線で囲まれた部分を漁村景観と呼んでいいのか。

(事務局)

資料3にて赤線部分が漁村景観として重要文化的景観に選定されているが、黄線を農村景観として重要文化的景観では申請する考えである。景観形成地域としては、崎津を漁村ゾーン、今富を農村ゾーンとして指定する予定である。

(会長)

重要文化的景観の二次申出をした場合、名称はどうなるか。

(事務局)

名称については、漁村と農村を一体として重要文化的景観の選定を受ける場合、「崎津・今富の文化的景観」が一般的であると考え。しかし、世界遺産として検討する場合、特徴のあるネーミングが求められるのは想定している。ただ、名称は課内で協議していない。

(委員)

重要文化的景観にて名称に「漁村」とあるのはここだけか。

(事務局)

現在、重要文化的景観の選定を受けているのは全国で29箇所ある。漁村景観としては国内で最初の選定である。対外的なインパクトとして世界遺産を考えた場合、漁村景観のネーミングを生かしたいと思うが、文化財保護法に基づく選定として考えたときに文化庁が納得するのか不明である。検討したい。

(委員)

生業や文化、信仰などの部分で、今富地域と漁村地域との深い関わりがあったストーリーなどは作れないか。

(事務局)

崎津と今富は一体的な景観として捉えている。江戸時代は崎津村と今富村は違う村であり、崎津村は漁村として、今富は農村として位置づけられている。いずれも同じ歴史をたどっており、明治の隠れキリシタンなどの歴史がある。そのため、漁村だけで成立するものではなく、後背の農村との物資交流があって成立する。近代においては、漁村の中で船の大型化によって作業員が必要になり、それらは今富の方から人的に供給されていた。崎津で大量に取れた魚を漁師の妻たちが売り歩く為に今富にやってくる。そこでとれた米や野菜などを物々交換する。崎津の独特な景観であるカケと呼ばれる作業する場所の材料は今富から供給される。生業あるいは生活の中で交流がある。見えない部分の宗教、婚姻という形として一体性がある。それを証明して追加申請をしようと考えている。

(会長)

今富地区は耕作放棄地が荒れている。それに対して景観計画で何か手を打たないといけない。壊れつつある景観をどのように回復させるかを何らかの形でやる必要がある。耕作放棄地の中でも特に意味のある場所を選び、構造改善したものをもとに復元する方法があると思う。何か手を打つべき。

(事務局)

農林課や農業委員会などと連携し、景観農業振興地域整備計画の策定などについて検討していく。

(会長)

審議会でそのようなことを審議していきたい。

(委員)

耕作放棄地は山林も同様で、杉やヒノキなどが半端な状態になっている。整理して見える範囲で実施していくのも一つの方法ではないか。

(会長)

林業については、モデル施業のようなことを実施したらいいと思う。

モデル施業については、重要文化的景観選定後に国から補助はないのか。

(事務局)

文化庁では無理ではないかと思う。信仰の山などを史跡指定した場合、修景という形で拡大解釈して実施できる可能性はあると思うが、現行では重要な構成要素の修理として限

定されている。

(会長)

信仰の山をすぐにやるのではなく、地域にある山でモデル施業を実施し、対外的に示していければと思う。いずれ必要になってくる。

(事務局)

初めて現地を訪れた委員の方に今回の感想をお伺いしたい。文化的景観の保存計画の参考にしたい。

(委員)

神社の杜や意義などを調べているが、今回の現地調査の中で神社があったが、空間の配置の仕方や集落の中の位置などの関係性においては、教会の立地や見え方など通じるものがあり、まさしくキリシタンの形であると感じた。また、山頂に墓地を作っていることは仏教や神道では考えにくい。天辺に人間の設備や施設を置く発想はまず出てこない。そういうところは信仰と土地の利用の仕方が非常に良く現れている例であり、独特であると感じた。

(会長)

景観形成地域内の法規制についての整備、景観形成地域の指定と重要文化的景観の選定について問題がないかをシミュレーションする、また、マイナスの景観として見えている耕作放棄地や森林の放棄状態をどう回復させるかを次回審議会時に提案すること。

(2) 景観重要樹木の指定について(説明:事務局)

(会長)

見方によっては、アコウを近景にして背景に雲仙が見えると思うが、写真はないか。

(事務局)

木が大きいため背景が撮影できなかった。

(会長)

景観重要樹木という位置づけにおいて、雲仙と対になった場合を景観重要樹木と言えるのか。説明ではそういう風に捉えられる。

(事務局)

アコウと雲仙が見える場所があると思うが、周辺を確認していなかった。アコウと雲仙との位置関係などと併せて指定したいということで提案すべきであった。今回は写真がなかったので、次回審議会時に提示したい。

(委員)

3本のうちの1本を指定するのか。

(事務局)

実際の大きさを計測し、その中で樹姿がよいものを提案した。

(会長)

なぜ3本で指定をしないのか。

(事務局)

対岳楼跡の雀榕が指定されているふるさと熊本の樹木や市指定の天然記念物の樹木の概要では、群落として自生していたものと新たに植栽したものがあるということ。しかし、その他の情報については調べることができなかった。

(会長)

ふるさと熊本の樹木も1本での指定なのか。

(事務局)

はい。

(委員)

景観重要樹木は歴史性を求められてはいない。景観として3本の樹形が評価できるとして雲仙の遠景とアコウの近景が良好であれば、1本より3本がいいではないかと考える。1本では不自然である。

(事務局)

景観重要樹木は単体での指定とされている。

(会長)

所有者には1本のみということで承諾を受けているのか。3本で調整ができないのか。

(委員)

この樹木を見学に来る方へ説明する際に、全体の中の1本では疑問に思う。樹木全体として考えるべきではないか。

(事務局)

市指定の天然記念物は1本しか指定していない。

(会長)

市指定の天然記念物と景観重要樹木は意味合いが違う。同じものとして判断するのはおかしいと思う。景観重要樹木としては3本として指定するとした方が説明がつく。

(事務局)

3本で景観重要樹木として指定するかを再度事務局で検討する。

(会長)

所有者には審議会にて3本での指定が望ましいとの意見があった旨を伝えてほしい。

(委員)

第一印象で3本中1本が景観重要樹木に指定されているとあっても相手に伝わらない。指定された樹木以外は不必要というイメージを植え付けかねない。地域のシンボルであり、景観として特徴のある木であるため3本を指定したとなると納得がいく。

4. その他

(1) 新和町「はまぼう群生地」の整備構想について(説明:事務局)

(委員)

今後の進め方としては、ハード面として道の整備があると思うが、ソフト面として対外

に向けての情報発信と地域の売りとなるコンテンツを育み、それを全面に押し出すことを先行すべきではないか。ハード面の整備で人が来なければ意味がない。人を呼び込むためのコンテンツを開発することを優先すべき。例えば、ハマボウの美しさだけでなく、さらなる詳細情報の発信や「最大級」ではなく、日本一を目標としてそれに向けたアクションを10数年かけて地域を巻き込んでいくなども一つの方法である。また、活用法を多岐にわたって考える。それらによってこの地域を知ってもらう情報とするために、いかに人を引き付けるものを増やすしていくことを先行して取組むことがいいのではないか。さらに、ハマボウが地域にとって生態や水質の浄化などにつながり、水際の植物が非常に価値があるなどといった、さらなる価値づけによって外にアピールするといいいのではないか。ハマボウの知識の向上を図り、対外へのアピールが充実することで、観光のコンテンツとして魅力あるものになることが重要ではないかと考える。

(会長)

市の花になったきっかけは何か。

(事務局)

市民等からの公募によって決定した。

(委員)

観光ホテルやツアーの来場者は、市からの提案、旅行会社等からの提案ではどちらか先だったのか。

(事務局)

市から特別な仕掛けをしたわけではない。

ホテルではヘルスツーリズムなどを展開している。

(委員)

観察会への参加者は、市内近郊や県内外と思うが、どのような割合なのか。

(事務局)

最も多いのは天草市内。県外では福岡県などから参加されている。

(委員)

“はまぼう饅頭”はどのようなものか。

(事務局)

さつまいもを使ったあんこなど地元で開発を進めている。

(委員)

饅頭の原料がハマボウということではないのか。

(事務局)

ハマボウの葉っぱを利用し開発研究も行っている。

(委員)

高校や大学などと共同開発してはどうか。

(委員)

ハマボウの花や饅頭など、人を引きつける方策としては時期が限定されるため、ハード

面の整備はソフト面を充実させた後で考えるもの。

(会長)

市には“天草花ごよみ”というのがあるのか。

(事務局)

現在作成中である。

(会長)

天草市は地域単独で取組みを実施するのが得意で、一緒になってパワーを生み出すというスケールメリットが作りだせない。合併による利点を使うべき。天草花ごよみの中に例えば、椿祭りやしょうぶ祭り、はまぼう祭りなど1年とするか、花の見頃に合わせて期間を設定するなど、さまざまなシリーズを作るといろんなことができてくる。

(事務局)

都市計画課において、「天草宝島花咲プロジェクト」として10月からプロジェクトチームをつくる予定。その中で本件について協議していきたいと考えている。

(会長)

花咲プロジェクトや花ごよみを考えるときに現場力がなくなることがないように注意しなければならない。ハマボウの調査報告書では非常に良い調査をしている。これを活かすべきである。また、天草でアジサイの情景がいい場所があると思う。その地でアジサイ祭りを展開することで、はまぼう祭りと組み合わせてシーボルトを巡る旅として、長崎と関連して天草らしさが出てくると思う。

(事務局)

西の久保公園には、6000株のアジサイがある。

(委員)

ハマボウ群生地では、地元の方々が草刈りをしていると聞いた。元々、遊水池に自然に植えられているものであるが、人の手が加わることにより、ハマボウにとって環境に変化をもたらすことについて、専門家からの意見はなかったのか。

(事務局)

水の中にあるハマボウについては手付かずで保存すべきとの意見であった。自然に近い形で残っているため。ただ、道路側についてはいろんな方が親しんで入れるような方法をとる方がいいという意見であった。

(委員)

大宮地川の中州に植生しているハマボウはそのまま保存する考えなのか。最終的にはなくなるような気がする。

(事務局)

逆に手を加えるべきではないかという考えはある。

(会長)

ハード面であれば木道の整備だと考える。湿地であるため、森林管理と併せて管理地の木材等を使い、製材所と協力しながら木道をつくるほうがいい。それを群生地のどこまで

製作するのかを考える。湿地に強い杭を入れずに昔の伝統的工法でやる方法もある。しかしながら、観光客目的だけで木道を作る時代じゃない。その点は十分考えるべきである

以上